

第7次松山市総合計画 前期基本計画（案）の概要

（１）総合計画とは

- ・ 市政の最上位に位置付けられる、まちづくりの根幹となる計画で、松山市総合計画策定条例に基づき策定しています。
 - ・ 将来都市像やまちづくりの方向性を示す「基本構想（１０年）」、基本構想実現のための取組や数値目標などを示す「基本計画（５年）」、具体的な事業を示す「実施計画（３年）」の三層構造になっています。
- ※基本構想を策定・変更するときは、松山市総合計画審議会への諮問と議会の議決が必要です。

基本構想

基本計画

実施計画

（２）経緯・計画期間

- ・ 現行の第6次松山市総合計画の計画期間が令和6年度末までであるため、次期総合計画を策定します。
- ・ 審議会や市議会、パブリックコメントの意見を反映した基本構想（計画期間10年）は、今後、市議会の議決を経て策定予定です。今回は、基本構想に基づく前期基本計画（計画期間5年）を策定するものです。
- ・ なお、これまで人口減少対策の基本的計画として、別々に策定していた「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第7次松山市総合計画と統合し、一体的に推進していきます。

【前期基本計画の計画期間】 令和7年度～令和11年度

年度	令和7 (2025)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和16 (2034)
基本構想	基本構想（10年）			
基本計画	前期基本計画（5年）		後期基本計画（5年）	

(3) 第7次松山市総合計画 前期基本計画(案)の構成

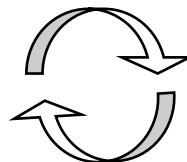
<人口減少対策に求められる視点>

人口減少対策を最重要事項として位置づけ、全ての政策分野に以下の3つの視点を取り入れる

- ① デジタル技術の活用
- ② 課題の背景を踏まえた分野横断的な対応
- ③ 民間との連携の更なる推進

対応策

…人口減少の抑制



適応策

…市民生活の基盤の維持
満足度や利便性の向上

<政策・施策体系>

こどもを輝く未来へつなぐ 【こども・教育】

- 011 結婚・出産を望む人への支援
- 012 切れ目のない子育て支援
- 013 学校教育の推進
- 014 こどもが主役のまちづくりの推進

人と人の支えあいをつなぐ 【福祉】

- 021 持続可能な社会保障制度の運営
- 022 高齢者福祉の充実
- 023 障がい者福祉の充実
- 024 地域福祉の促進

健康をつなぐ 【健康・医療】

- 031 健康づくりの推進
- 032 医療・保健・衛生体制の整備

自分らしさと誇りをつなぐ 【共生社会・コミュニティ】

- 041 多様な価値観が認められるまちづくりの推進
- 042 愛着と誇りが高まる地域づくりの推進
- 043 地域活動・市民活動の活性化
- 044 生涯学習、生涯スポーツ・文化芸術活動の推進

ワクワクを全国・世界へつなぐ 【都市の魅力】

- 051 人と仕事を呼び込む情報発信
- 052 人を引き付けるまちの魅力向上

人と仕事と暮らしをつなぐ 【経済・産業】

- 061 地域経済を支える人づくりの推進
- 062 地域産業の振興
- 063 産業を支える基盤づくりの推進

まちとまちをつなぐ 【交通】

- 071 良好な移動環境の整備
- 072 交通基盤の整備

にぎわいと住みやすいまちをつなぐ 【都市空間】

- 081 にぎわいのある都市空間の形成
- 082 安全な都市基盤の整備

豊かな自然と暮らしをつなぐ 【環境】

- 091 脱炭素・循環型まちづくりの推進
- 092 自然と共生するまちづくりの推進

安全と安心をつなぐ 【安全・安心】

- 101 地域の防災力向上
- 102 消防・救急・救助体制の整備
- 103 防犯・交通安全・消費者保護の推進

つなぐを支える 【連携】

- 111 連携の強化・促進
- 112 持続可能な行財政運営の推進
- 113 DXの推進
- 114 市民参画と広報・広聴の促進